



平成 30 年 2 月 13 日

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪により被害を受けた方々への支援について

この度の平成 30 年 2 月 4 日からの大雪による災害により被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立てていただくため、災害救助法適用市町村にお住まいのお客様に対し、お届出印鑑の喪失等の被害について、可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

【災害救助法適用市町村】

福井県：福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市、鯖江市、
吉田郡永平寺町、丹生郡越前町

また、お困りの点やご不明な点がございましたら、各本支店またはいちよしダイレクト
<フリーダイヤル 0120-039-144>までお問い合わせ下さい。

役職員一同、被災地の皆様のご健康及び被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以上